

三宅村 議会だより

第19号

2016.11.07



写真：東京都島しょ町村議員セミナー開会式 三宅村文化会館
(左から谷議長、櫻田村長、土屋東京都島嶼町村議会議長会会長)

目次

平成28年第3回三宅村議会定例会で審議された議案	…… 2
平成28年第3回三宅村議会定例会 議決結果	…………… 2
村政を問う（一般質問）	…………… 3
議長報告書	…………… 11



平成28年第3回三宅村議会定例会

(会期：9月13日)で

審議された議案

承認第1号

三宅村レクリエーションセンター設置条例の一部を改正する条例

平成28年3月にスポーツクライミング施設として整備、改修したことに伴う、センター利用及びクライミング使用料の設定、利用規則等設置条例の一部改正です。

議案第2号

平成28年度三宅村一般会計補正予算(第5号)

主に、三宅保育園増築工事に係る基礎設計委託、村営住宅の塗装・床下修繕等の補修、及びリサイクル品運搬処理のための増額補正です。

議案第3号

平成28年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第1号)

主に、平成30年度の国民健康保険制度改正へ向けた、国保システム改修に係る増額補正です。

議案第4号

平成28年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)

主に、平成27年度分繰越金及び平成27年度介護給付金支払基金交付金の返還による償還金の計上に係る増額補正です。

議案第5号

平成28年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第2号)

主に、漏水調査の増量、阿古配水池ボールタップ購入、水道施設工事、消火栓整備等に係る増額補正です。

認定第1号

平成27年度三宅村公営企業会計決算の認定について

平成27年度三宅村旅客自動車運送事業会計歳入歳出決算を認定しました。



平成28年第3回三宅村議会定例会 議決結果

議案番号	議案名	審議の賛否							議決結果
		石井肇	沖山雄一	沖山肇	木村靖江	佐久間正文	水原光夫	平川大作	
議案第1号	三宅村レクリエーションセンター設置条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	可決
議案第2号	平成28年度三宅村一般会計補正予算(第5号)	○	×	×	○	○	○	○	〃
議案第3号	平成28年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第4号	平成28年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第5号	平成28年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	〃
認定第1号	平成27年度三宅村公営企業会計決算の認定について(1)平成27年度三宅村旅客自動車運送事業会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	認定

※表中の記号：○…賛成 ×…反対

村政を問う

7人の議員が一般質問

佐久間正文

議員



問 防集団地にお住まいの方への住民説明会の進捗よく状況について

防集団地にお住まいの方々に対しての今後の対応について、説明会開催等の状況について伺います。

答 企画財政課長

できるだけ早い時期、年内あるいは11月ごろを目途に、防集団地にお住まいの方を対象とした説明会を計画してまいります。

問 観光人口の増加対策について

私の一案ですが、大路池と

作家・太宰治の関係を観光振興につなげていくというのはいかがでしょうか。昭和46年発行の雑誌「太陽」に、昭和12年5月ごろ太宰治が大路池を訪れて撮ったと思われる写真が掲載されています。

太宰の生家は現在「斜陽館」という記念館になっており、年間10万人が訪れるそうです。「斜陽館」ならびに太宰の娘である太田治子氏との連携を深めていただき、そこを訪れる人が三宅島の大路池に行ってみたくと心打たれればよいと考えますがいかがでしょうか。

答 教育課長

太宰治については、すでに郷土資料館で資料展示をしております。記録によりますと、作家、井伏鱒二も同行して来島とのことで、三宅島に關する著作もあるようです。

答 観光産業課長

近年大路池は日本一のさえずりの小径と称しまして、野鳥愛好家を始め、アカコッコ

館を中心に大々的にPRを行っています。昨年は夏の観光ポスターに大路池の写真を使用いたしました。JRの駅構内への掲出を始め、ポケットティッシュへの入れ込みに活用し、大変好評を得ているところでございます。

太宰治との関係につきましてもは教育委員会と連携を図りながら、関係する観光協会や商工会等とも情報を共有いたしまして、PRに努めてまいりたいと考えております。また、斜陽館や太田氏との連携につきましても今後検討してまいりたいと思っております。

答 教育長

9月24日から、神奈川大学の日本常民文化研究所のその教授および研究者の皆さんが郷土資料館の中の郷土資料の公開と保存を進めていくための事業で来島されます。

太宰治に關係する資料についても郷土資料館で保存しておりますので、この調査の中で具体的にどういう資料があるのかないのかも含めて準備をしていきたいと思っております。その調査・研究の一つの結果が出た段階で、青森県の「斜陽館」、あるいは太宰の遺族の方々とかかわりを始めておられます。

問 中央診療所について

インフルエンザ完治後、学校への登校許可証の提出が法律等で定められておりますが、1通につき1000円という許可証発行料の患者負担についてお聞きします。

答 教育課長

三宅村教育委員会では、学校保健安全法施行規則第19条に基づいて、学校感染症の拡大を防止するため、インフルエンザにかかったと医師の診断を受けた児童・生徒の出席停止の措置をとり、自宅療養した後に再度医師の診断を受け、登校許可証をもらった後登校することとしています。なお、保護者の負担軽減を図るために、平成28年度4月より中央診療所での発行手数料1000円につきましては三宅村で負担することとなっております。

再 また同時期に発熱して病院に行ったときに、待合室があるにもかかわらず車で待機せよと言われた、との苦情も保護者より出ています。

答 医療担当課長

東京都におきまして国の新型インフルエンザ運用指針の改訂を受け、平成21年7月から発熱外来機能として発熱患

者その他の患者について、受診待ちの区域を分けるなど、院内感染対策の強化を全ての医療機関に求めています。

そこで、特にインフルエンザの流行期において、発熱を主訴として来所される患者においては、実際にインフルエンザの患者とそうでない患者が混在しています。そのため、感染予防の観点から事前に電話連絡をいただいたうえで受診をお願いいたしました。来所時にはほかの患者との空間を分けるために車での待機をお願いする場合もございます。発熱時に車内待機は大変苦痛だとは思いますが、何よりもご本人を含め、インフルエンザ拡大予防のためにご理解いただきたいと思っております。

再 事前に電話で連絡してと

いうことですが、通常子どもが病院に行くときに、緊急でない限り「熱が出ました。これから病院に行きます」という電話をするということはずりあり得ないと思っております。いかがでしょうか。

答 医療担当課長

厚生労働省からも、発熱時は事前に電話をしての受診ということが促されております。多くの皆さん、その点を

知らないのではないかと
ご意見かと思えます。この点
については、周知を広報等含
めまして、島民の皆さんにご
案内していきたいというふう
に考えております。

再 インフルエンザの疑いが
ある場合に待機するため
の待合室だというふう聞いて
います。

答 医療担当課長

待合室と議員のおっしゃる
発熱外来棟は、新型インフル
エンザというのが全国的に初
めて発生した、平成21年に建
設されました。

そのとき厚生労働省はほか
の患者とは分離し、発熱患者
を1カ所に集めるという趣旨
で、新型インフルエンザに対
応するために発熱外来棟が設
けられました。

ところが、その後、調査が
進んだ結果、国の考えが変わ
りまして、それはやはりイン
フルエンザとそうでない発熱
の患者を発熱外来棟1カ所に
集めることは望ましくないと
いうことから、今の対応に至
っております。

再 診療所においてどのくら
いの非常時電力を確保し
ているのか伺います。

答 医療担当課長

診療所におきましては平成
25年度に人工透析室の設置に
合わせ、非常用発電装置を更
新しております。人工透析用
医療機器にも対応できるよう
出力能力を備えまして、災害
時における電力送出時には最
大出力で9時間15分の稼動が
可能となっております。ご
ざいます。

また、実際の発災時におき
ましては、非常用発電装置稼
動中に燃料であります軽油の
確保、また診療所内の消費電
力の節電によりまして、稼動
時間を少しでも伸ばす対応と
いうことを想定していること
でございます。

再 大島町では軽油を使い満
タンにすると41時間、八
丈町では灯油による発電で48
時間を確保しているというこ
とですが、かなりの差がある
と思っております。

これは命にかかわること
ですので、早急な電源確保の対
策をお願いします。

答 医療担当課長

基本的には、やはり3日間
をどう維持するかという点で
ございます。議員ご指摘のと
おり、決して私どもも今の9
時間15分で足りているとは思
っておりません。ですので、

今後たとえば灯油を新たに貯
蔵するとか、あるいはそれ以
外のほかの方法があるのかと
いうことを検討して何らかの
対策を講じていきたいと考
えております。

答 総務課長

現在、東京電力におきまし
ては、500キロの高圧発電
車1台、それから75キロの低
圧発電車1台、計2台が島内
に配備されております。災害
時には当然のことながら医療
機関あるいは官庁等に優先的
に電気が使用できるように対
応したいということもござい
ますので、この発電車をどこ
に配置するかということも今
東電あるいは村関係機関と今
後、調整をしたいと考えてい
るところでございます。

再 中央診療所の食糧の備蓄
は今のどのぐらいされてい
ますか。

答 医療担当課長

診療所での食糧備蓄につ
きましては非常に緊急性もある
ということから、今月に入っ
てですが、40人分の3日間の
非常食、そしておかげ120
食を診療所内に備蓄をしたと
ころでございます。



沖山 雄一
議員



問 三宅村レクリエーショ
ンセンターについて

スポーツクライミングに対
する今後の動きやビジョンに
ついて伺いたい。

答 観光産業課長

これから12月のIOC理事
会で競技会場を正式決定とい
うことで聞いており、東京都
や大会組織委員会へ三宅島を
PRしてまいりたいというふう
に思っております。

施設の利用促進を図るため
にも島内外の方々に対しまし
て、都内でのPR活動も加え
て行ってまいりたいというふう
に考えております。

再 プロデューサーである飯
山健治さんに三宅島から
正式に、アドバイザーのよう
な形でオファーをするとい
うのはいかがでしょうか。

答 観光産業課長

飯山さんのほうとは調整を
行っているところございま
す。

また、施設の今後の有効活
用のところで、ワールド
カップ、オリンピックに向け
ての予選会等の各種大会、い
ろいろな案があるかと思
います。その実現に向けて、
これから先も力強くPRをし
て誘致に向けて頑張ってい
たい思っております。

答 村長

今は12月の理事会の決定を
静かに待つときであろうと言
われておりますので、私もそ
のつもりでやっております
が、決定をしたらまた違った
動き方もありますし、仮に決定
されなくとも今後の活用につ
いては担当課とも、検討して
いるところです。

再 決定を待つというお話で
ございましたが、三宅島
のPRが薄いというふうに感
じておりまして、待っているだ
けではなくて、できることが
あるのではないかと思います。

あと、前回定例会の中で、
スポーツクライミングが正式
種目に決まった後、旧坪田小
中学校を有効活用するとい
うお話も出ていたので、そのご
回答をいただきたい。

答 村長

三宅村も、ここに日本でも有数な施設があるぞという声を上げようということで、先ほど課長が言ったように、都内での宣伝等についても進めておりますので、その辺はご理解していただきたいと思っております。

答 財政担当課長

坪田地区の小・中学校の施設につきましては、I O C の理事会で開催地に決定されれば一元的な整備が必要となると考えております。

また、そちらを見越しまして、現在三宅村公共施設利用検討委員会のほうの懸案事項の取りまとめを行っているところでございます。そして、年内には一応一つの方向性が示せればということと考えております。

問 島の人口減少対策と「村財」計画について。

箱物を表す財産だけではなくて、そこに雇用が発生したり、365日24時間動いているみたいなどころの村の財産というところで「村財」という新しい総合的な言葉を使用いたしました。

ヘリポートを併設する新三宅島空港は空港内レストラン、カフェ等の設置、さらに

三宅島離発着便の増加が見込まれるとすると、雇用の創出から人口減少対策につながる「村財」計画であると期待を抱いております。

答 企画財政課長

ヘリポートの三宅島空港への移設につきましては、三宅島の観光振興、人口減少対策を考えますと、確かに利用者の利便性が格段に向上することから、現在の伊豆ヘリポートよりは三宅島空港に移転することが望ましいというふうには思っております。

しかしながら、現在の空港ターミナルでは新中央航空が1日に3から4便、また東邦航空が2便を運行した際に、お客様の動線が確保できないことやヘリコプター駐機場の問題、新中央航空との接続時間の調整など、さまざまな問題を抱えていると聞いてございます。

このような諸問題の対応も踏まえて、移設につきましては現在、東京都の離島港湾部において新中央航空、東邦航空など関係機関と三宅島空港ターミナルビルの整備も含め調整中と聞いております。また、東京都の長期ビジョ

ンにおいては、三宅島空港ターミナルビルの整備について2024年、平成36年が完了予定という形で計画されておりまして、その中では観光振興の観点からの愛らんどシャトルとの乗り継ぎが重点項目、あるいはレストラン、観光客へ向けての展示コーナー等の整備、また空港消防の電源局舎等の更新等も踏まえた検討がされていると聞いてございます。

答 村長

飛行場の新ターミナル建設は2024年ということが大体めどになっておりますけれども、何とかそれを前倒しにできないものかというのを今検討しているところでありますが、これはちょっと当たってみましたけれども非常に難しいよう、ヘリポートの移設も飛行場の新ターミナルの建設と一緒にと言われております。

問 新しい温泉施設について。

新しい温泉施設について、2つのビジョンを共有したいと思っております。

一つは温泉を新しく掘削するに当たり、温水プールとしての利用です。

温水プールのメリットとして、島内にオリンピックを目指せるようなすばらしいスマーやコーチがいることがわ

かりました。また、健康維持とか増進の視点からも、肥満解消や高齢者の健康につながる医療関係者からも意見を聞きました。西風の吹き荒れる冬の時期も温水プールがあれば多くの島民が集まるコミュニティとして機能も果たせます。

2つ目は環境に配慮した地熱エネルギーの開発です。公害を発生させない、枯渇の心配がない、季節の変化に影響を受けないなど、メリットはたくさんあります。

新しい温泉を掘るのであればこのようなメリットも考えるやり方はいかがでしょうか。

答 観光産業課長

夕景浜温泉を利用しましたふるさとの湯は源泉の温度が低く、途中の送水管の老朽化もございまして運営コストが高くなっている状況にございます。まずはこのふるさとの湯の改善を優先すべく、ふるさと体験ビレッジの敷地内、こちらのほうで源泉の掘削を今現在計画しているところでございます。

また、新規の温泉施設、それから源泉の掘削につきましては、第2回定例会でも議員のほうから同様の質問がございまして答弁しております

が、新たな温泉施設の必要性、それから施設の位置、熱

源調査、さまざまなものを総合的に判断して計画していくものと考えてございます。

問 東海汽船の大島寄港について。

平成26年から夏季のみ橋丸の大島寄港をしてきました。住民の方から疑問の声が年々強まっております。これは本当に、三宅島の観光客や住民の方が利用するに当たってメリットがあるのでしょうか。今後について見直す時期が来ているのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

答 企画財政課長

夏季の繁忙期における大島寄港については、観光シーズンの中、大島を経由する他島の方の橋丸の利用が不可欠となっておりますが、本島にとっては確かに不便を感じるころでございまして。

答 村長

私も東京都離島航路地域協議会に出て、やはり皆さんの意向を背景にいろいろと発言をしております。着発して大島で、長いときは6時間待たされる島民の精神的・肉体的負担についても話はしてあります。

何とかこれを調整することはできないかというように、提案というか意見もし

ております。協議会は毎年1
回行われておりまして、私も
もう3回も同じ意見を出して
います。今年度は観光協会長
も出席してそれを結構強調し
ておりました。回答として
は、大島のハブ化に伴う島し
よの発展につながるものであ
るからというような回答でし
た。しかし、それに屈すること
なく、今後も根気よくやっ
ていかななくてはいけない問題
だと思っております。

沖山 肇

議員



問 人口増加対策の一環として、みなし村民制度の創設を。

家庭や仕事の都合により三
宅村に住民票を移せないが、
就労等のため島内に生活の拠
点を置く島外者の方々に対し
て、島民に準ずるサービス
を提供することにより、定住促
進や、将来的には人口増加に

つながるのではないかと思
います。

このような方々の話を聞く
と、具体的には、①島民割引
のような船・航空運賃補助、
②村営住宅の借り入れの補助
などのサービスが求められて
いて、特に、①に類する補助
特典の制度としては、ふるさ
と村民制度、伊豆諸島クラブ
があります。これはあくま
でも観光目的等を主としてお
り、定住促進・人口増加につ
ながる機会としては期待値が
低いと考えられます。

職場の確認や居住期間など
に一定の基準を設けて、実質
的に島内生活基盤を有する人
を「みなし島民」として認定・
登録し、島での生活をサポー
トすることが村独自でできれ
ば、島暮らしを検討する方々
にとっても魅力的な支援策に
なるものと確信しております。
かつて噴火災害時には、住民
登録がなくても居住の証明を
自治会が行うことで、島民同
等のサービスが受けられてい
たことを考えれば、不可能な
ことではないと思えます。

答 企画財政課長

まず、島民の船便・航空便
の利用目的は、例えば、病氣
治療のための通院など、日常
生活に必要な島外との往来で
ございます。
一方、一定期間の仕事のた

めに島に働きに来ている公共
事業、サービス業等の従業員
は島の事業主に雇用され、自
ら利益を求めて島に来てお
り、島民の島外との往来とは
目的が異なることから、島民
同等の運賃補助は適当ではな
いと思っております。

仮に、このような方々に島
民同等の運賃補助を行った場
合は、逆に、住民票を移さな
い方がふえることが予想さ
れ、定住人口の増加にもつな
がらず、望ましくないのでは
ないかというふうと考えてご
ざいます。

現在実施されている、ふる
さと村民制度、伊豆諸島クラ
ブ等の事業についても、観光
振興の推進に伴う経済効果や
定住促進、人口の増加につな
がる機会としても期待でき
るものと思っております。

もう一点の、空いている村
営住宅の借り入れの補助につ
いては、現在、島民が借り入
れる場合も村は実施してござ
いません。また、ご提案のみ
なし村民等の認定・登録に伴
う生活のサポートにつきまし
ても、先ほどお答えした運賃
補助と同様に、目的が異なる
ことから適当ではないと考え
ております。

かつて、噴火災害時の住民
登録がなくても居住の証明を
自治会が行うことで、島民同
等のサービスが受けることが

できたことについては、不可
避の災害による緊急対応であ
り、定住対策とは切り離して
考える必要があります。

村の定住対策につきましては
今年度、移住相談窓口を設
置したほか、島暮らし体験事
業等の実施により移住を決め
た方もおり、引き続き人口増
加安定対策については関係機
関等を含め施策を協議してま
いりたいと考えております。

問 村有施設の現状と今後 の有効活用について。

①村有施設の各使用状況と管
理状況、修繕、解体ある
はそのような必要のある施
設の今後の見通しについ
て、一覧にした資料を要求
します。

②村には公共施設の有効活用
を図るための検討委員会が
設置されていますが、この
委員会は適切に機能してい
るのか、これまでの開催状
況や検討事項について説明
を求めます。

③旧坪田小学校校体育館にお
いて、噴火災害時に家屋被害
を受けた村民の家具などを
一時的に保管しているとい
うことですが、すでに被災
から15年を経過しており、
中には使用不能のものや所
有者不在のケースもあるの
ではないかと思えます。自
治会などの協力を得て、所

有者に引き取ってもらう手
続きを早急にしなければな
らないと思えますが、見解
を伺います。

④村有施設の民間への貸与・
譲渡による有効活用の可能
性について伺います。過去
に廃校になった旧坪田中学
校校舎を体験型の宿泊施設
として整備、民間に委託し
て事業を展開した経緯があ
りますが、この成果はどの
ような報告があったのかを
伺いたい。

また、遊休の公共施設
を、民間の力を活用して再
生させる方法が全国的に展
開されていますが、今後、
三宅村でも、そのような提
案をする考えはあるのか、
考えを伺います。

答 財政担当課長

①まず、村有施設の一覧でご
ざいますが、施設ごとに所
在地、所管課、構造、取得
年月日、取得価額、延べ床
面積、財産の区分等の項目
で整理し、台帳管理を行っ
ております。

しかし、旧坪田中学校お
よび旧坪田保育園を除く各
施設については、それぞれ
の行政目的に応じて管理さ
れ、建物の所有課におい
て、施設の老朽化等により
計画的に、もしくは修繕や
解体の必要が生じた際に、

適宜予算化し、必要な措置を行っている現状にあり、現段階では施設の修繕や解体等、見直しを含めた施設の一覧は作成しております。

②施設の老朽化や人口の構造の変化、また、新規施設の整備に伴い、それぞれの施設の所管を越えた横断的な調整を図る必要が生じたことから、平成26年に坪田小・中学校利用にかかわる調整会議を設置し、平成26年、平成27年にそれぞれ1回ずつ会議を開催いたしました。

この中では、文化会館整備後の各施設のあり方、各所管施設の再確認、施設利用団体の調整等について検討を行っております。また、現在、対象施設を拡充して検討事項の取りまとめを行っておりますので、年内には三宅村公共施設利用検討委員会において一つの方向性が示せればと考えております。

これらの検討結果を踏まえ、三宅村第5次総合計画に反映し、総合開発委員会の皆様方のご意見をいただきながら、よりよい施設の有効活用を図ってまいりたいと思います。

③坪田小学校体育館に保管している家財でございます

が、こちらは平成12年噴火災害に起因するものでございます。これまで持ち主に引き取りにかかわる通知等を行ってきましたが、転出や所在不明で、いまだにお引き取りいただけない状況が続いております。

④村有施設の民間への貸与、譲渡による体験型宿泊の実績でございますが、誘致対策事業として、平成21年から24年までの4カ年実施しております、期間中に718人、延べ5,242泊の利用がございました。

また、普通財産の民間利用、譲渡でございますが、要望があれば当然検討してまいりたいと思います。しかしながら、これらの施設は、隣接するレクリエーションセンターを基幹施設とした東京オリンピック・パラリンピック競技大会における、スポーツクラ イミング競技会場への誘致に関する要望を行っているところであり、今後の誘致の動向によっては坪田中学校も含め周辺施設の一体的な整備が必要となるなど、施設の利活用の方向も大きく変わることが予想されて

おります。このため、12月に予定されているIOC理事会での開催地の決定結果を踏まえ、公共施設利用検討委員会において、最も効果的な施設利用について、引き続き検討を図ってまいりたいと思っております。

水原 光夫 議員



問 高齢者の介護予防事業の進捗よく状況について。

来年度から実施される高齢者の介護予防事業について、事業計画の関係機関との連携は図れているのか、あらためて進捗よく状況についてお伺いいたします。

現在、任意でのサロンサービズが行われておりますが、事業を運営しているのは民間、ボランティアで成り立っている状況でございます。財政負担は大きく、継続するの

が厳しいと思われる。身近で気楽に語り合える場として、今後のサロンの存在はますます期待されているところでございます。村として、この事業の運営を支援すべきであると考えております。29年度予算で運営費等の予算措置を図り、当事業が円滑に継続できるよう、その意思を確認したいと思っております。

答 村民生活課長

進捗よく状況でございますが、現在、既存の高齢者に対する行政サービスの整理および地域資源の洗い出しを行っております。

予防給付から切り離されることとなる訪問系と通所系サービスにつきましては、現行相当サービスを基本的な考えとして、今月よりサービス提供事業者と調整を始めてまいりたいと考えております。サロン活動への支援でございますが、現在、地域包括支援センターと保健師の人的支援を行っております。また、財政支援につきましては、今後、総合事業へ移行の際、サロン活動を生活支援サービスの中に位置づけることよって、参加者を制限するほか、活動内容に注文をつけることとなる場合もあることから、集いの場づくりという本来の活動の趣旨からそ

れることがないよう、一般介護予防事業でいくのか、そのほかの手段で支援するのか、検討させていただきたいと考えております。

再 現行相当のサービスとのことです。これらのサービスが継続できるかどうか、例えば、訪問サービスの関係ですとヘルパーの人数が足りていない、介護サービスはかなり程度が低く、サービスが提供できない範囲にあると聞いております。

人材確保についてはどのように考えているのか、利用者が求めているサービスに完全に応じられるかどうか、その辺について伺います。

答 村民生活課長

このサービス提供事業者と調整の中で、状況を把握しながら調整をしております。ところでございます。

再 サービスの制限と云われましたが、どういう制限があるのかを伺います。

答 村民生活課長

今は、参加者が自由な形のサロンになっていると思いません。それが、要支援者だけになりますと、広義に集いの場をつくるというたサロン活動の趣旨からそれてしまうとい

うこともございますので、広く一般に本来のサロン活動の趣旨から離れないようにという形でご説明しました。

再 サロンのサービスは全島的に広がっております。

これこそ地域の助け合いのサロンであると考えておりますので、その辺を十分に検討されて、予算措置をされるよう期待しておりますのでよろしくお願いします。

答 村民生活課長

予算の是非につきましてはその内容、金額も把握することから、今後、要望を把握しまして、行政支援が必要と思われるものにつきましては予算確保に取り組みなど、サロン活動が将来にわたり継続して実施されますよう、必要な支援はしてまいりたいと考えております。

問 東京オリンピックに向けて。

クライミング競技のキャンプ地としての誘致をぜひ進めていただきたいと考えております。

キャンプ地として利用されれば、滞在期間も長く、経済効果もあらわれてきます。わずかですが雇用確保にもつながるのではないのでしょうか。また、旧坪田中学校を宿泊

施設として利用することにより、競技施設と宿泊施設が一体となっていれば、オリンピック終了後も継続した利用ができ、地域の発展につながるかと思われれます。

答 企画財政課長

キャンプ地となれば、新たな雇用の創出、滞在費用等大きな経済効果も期待できることから、今後、キャンプ地としての誘致に向けて、東京都及び関係機関に積極的にPRしてまいります。

また、旧坪田中学校の宿泊地としての整備、利用に関しましては、12月のI・O・Cの理事会での開催地の決定にかかわる各関係機関の動向を注視し、これらの結果を踏まえ、公共施設利用検討委員会において、最も効果的な施設利用について引き続き検討してまいります。

再 坪田中学校を視察したと

きに、いろいろな設備が整っておりました。建物内部の修繕は必要かもしれませんが、あるものを有効に使い、整備して、そしてアピールをしていくということが大事じゃないかと思いますが、その辺について再確認をしたいと思えます。

答 企画財政課長

再利用が正しいのか、あるいは誰がその事業を運営するのか、いろいろな問題があるのかと思えますので、全てを統括して、何が正しいかというところの方向を、三宅村公共施設利用検討委員で図りたいと思っております。

再 12月にI・O・Cの結果が出るのを待っている

かなか決定はできないと思います。早期に検討し、アピールする必要がありますと思えますがいかがですか。

答 企画財政課長

キャンプ施設としての三宅村での受け入れというものは積極的にPRしていきます。そこに至る施設の利用ですけれども、必ずしもこの中学校の整備ありきではないということに考えているということであって、それにはやはり観光協会であったり、商工会であったり、宿泊施設をもとと持っている人たちもいるわけですね、その人たちの施設が、もしかししたら有効に利用できるかもしれないし、さまざまなことが想定されますので、委員会の中では、費用対効果の面、また、協会あるいは商工会等の意見の聴取もできると思えますので、あわせ

た検討をして、総合的に決めていきたいというのが現状でございます。

再 利用者側の立場に立って

計画をするべきだと思えます。クライミング施設と一体となって利用できるほうが利用者側とすれば利便性が高いと思えます。

答 村長

利用者側に立てば、もう、すぐそばにあるところが一番いいわけですが、ほかの条件ともやっばり兼ね合わせた上で、精査検討していくということになるかと思えます。

それから、キャンプの招致につきましては、主会場を招致するのと同じところで、キャンプ場にもぜひ使ってくださいという運動はやっております。



平川 大作
議員



問 高齢者福祉について。

安倍内閣は要介護1・2を介護保険から外し地域支援事業に、生活支援や車椅子などの福祉用具貸与の保険給付を外し、原則自己負担化の議論を進めています。村の今後の対応についてお聞きします。

答 村民生活課長

国の経済財政諮問会議による経済財政再生アクション・プログラムにおきまして、負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化の事項があり、次期介護保険制度改革に向けて、軽度者に対する生活援助サービス、福祉用具貸与等やその他の給付につきまして、給付の見直しや地域支援事業への移行、負担のあり方を含め、関係審議会において検討し、2016年末までに結論を得て、その結果に基づき必

要な措置を講ずるとあります。
また、厚生労働省の社会保険審議会介護保険部会におきましても、これらの事項について議論が進められているところでございます。

本村といたしましては、引き続き、国の動向に注視してまいりたいと考えております。

再 対象事業主等との事業を受けるといふ確認はとれていますか。

答 村民生活課長

今後改正されるであろう要介護1・2の生活支援の移行について、今の総合事業への移行というものが確定したという想定で、多分お話しただいたと思うのですが、そこについては、今、国のほうで議論しているというところがございます。

今の状況の中で、サービス提供事業者及びその他関係機関と今後あるであろうという前提のもとに、話をするというのとは早計ですので、今後、法制度が本当に変わるのであれば、その時点で調整していくような形になるかと思えます。

再 ある程度の予想を事前におくことも大事じゃないかと思えます。ですから、総合事業の方向性、中身

の公表が早期に必要なと思います。

答 村民生活課長

総合事業の開始に当たりましては、当然、介護保険関係事業関係者およびサービス事業者に対して、できるだけ早く移行後の仕組みを説明する必要がありと認識しており、内容が固まり次第、周知したいと考えております。

なお、一般の方への周知については、制度内容の説明が難しいことから、その手法について検討し、できるだけ早く周知してまいりたいと考えております。

問 バス停の椅子の配置について。

高齢者や観光客の方々から、バス停に椅子をつくってほしいという要望が多く届いています。この質問については、以前難しいとの回答でしたが、現在の状況を伺いたい。

答 観光産業課長

歩道の上にベンチ等を設置する際は、道路占用許可が必要となり、道路管理者である三宅支庁に確認したところ、現状の歩道の幅員では、ベンチを設置することは交通の支障となるので難しいとの答えでございました。

また、歩道より外側のベンチの設置も検討できるかと思いますが、現在の旅客自動車運送事業会計の財政事情も非常に厳しいので、設置できる状況ではございません。

しかし、観光客の皆様のお話もありましたので、三宅支庁とも、どの程度の規模のものであれば設置できるのか、その辺の情報については調べてみたいと思います。

問 汚泥再処理センターについて。

先日、島内視察の折、処理水を1日何トンも海に捨てていると聞きました。

処理された水を浄化槽の洗浄と、ため水に利用し、村民の皆さんに還元できないかお聞きします。

答 地域整備課長

三宅村汚泥再生処理センターから排出される処理水は、施設建設時に地元自治会と漁協の同意を得て、海に放流する計画として、東京都都市計画審議会の認可を受けております。したがって、海への放流が原則であり、認可と違う方法はできないこととなっております。

また、浄化槽法施行規則第3条第11項において、浄化槽の形状によっては、張り水には水道水等を使用すること

なっており、浄化槽の張り水に処理水を利用することは難しいかと思えます。

問 空き施設の利用について。

旧坪田小中学校の空いている部屋を村民の方に利用していただくべきだと考えます。早期に利用できないか伺います。

答 財政担当課長

旧坪田小学校につきましては、現在、坪田福祉会館として利用されており、旧坪田中学校は、普通財産として管理をしておりますが、現在、検討事項を取りまとめ、三宅村公共施設利用検討委員会において、一つの方向性が示せるよう、準備を進めているところでございます。

しかし、村では、スポーツクライミング競技大会誘致に関する要望を行っているところでもあり、今後の誘致の動向によっては、旧坪田中学校も含めた周辺施設の一体的な整備の必要が生じるなど、施設の活用方向も大きく変わる可能性があります。

このため、12月に予定されておりますIOC理事会での競技会場への決定にかかわる各関係機関の動向に注視しつつ、これらの結果を踏まえ、公共施設利用検討委員会にお

いて、最も効果的な施設利用が図られるよう、引き続き、検討を図ってまいりたいと思えます。

答 村民生活課長

旧坪田小中学校の建物には、村の職員等の管理人がいまません。その中で、必要最低限の開放という形をもって、今、施設の運用をしております。

集会所、自治会、青年団等の倉庫という形の部屋の提供、社協のいぶきさん、それから地域包括支援センターと、1階の主要な部分を必要最小限の目的に対して開放しているという状況でございます。

また、2階の利用につきましても、職員がいらない中で建物管理をしていくというのが非常に困難であり、利用につきましても、現状を継続していくような形で考えております。

再 今、利用されている団体、もしくは自治会等から再要望があった場合も、全く同じ対応ということですか。空いても使わせないということですか。

また、どのような管理をされているのか伺います。

答 村民生活課長

現状で、建物管理がきちんとしてきている状況ではござい

ません。以前は、リスタホールが完成するまでの間、坪田出張所に職員が常駐しており、建物管理ができておりました。しかしながら、リスタホールの完成に伴い坪田出張所がこちらに移動したことにより常駐する職員がいない中で、われわれも本当に地域に開放できるのかどうかというところも議論していたところです。

今後自治会等からご相談があれば、検討はできると思いますが、所管課としては建物全てを開放できるかというのは、ちょっと微妙なところかなというふうに考えております。やはり、施設を管理する側としては、その利用方法も含めて、ほかの利用団体とも公平に対応しなければならぬという原則があります。

問 カラス対策について。

現在まで、何羽捕獲し、捕獲数を上げるために何らかの工夫をされたのかお聞きします。

答 観光産業課長

トラップを設置したのが平成25年9月からでございます。トラップの構造、それから管理の面で捕獲することが当分できなくて、26年2月から一部構造を変更しまして設置をして、これまでに226羽捕獲してございます。昨年の12月定例会の時点では14

8羽という報告をさせていただいておりますが、その後、78羽とっておりまして、合計で226羽を捕獲している状況でございます。

再 トラップは今、どこに設置されていますか。

答 観光産業課長

現在、設置している場所は、阿古漁港内に設置してございます。ちょうど、漁協の冷蔵庫の事務所がある裏手のところに設置してあります。

木村 靖江

議員



問 子育て支援について。

幼稚園と保育所の両方の機能をあわせ持つ認定こども園の導入について見解を伺います。親の就労の有無にかかわらず、施設が利用でき、教育の観点からも、前向きな答弁を望みます。

答 村民生活課長

認定こども園の導入予定というところで、平成27年3月に策定しました三宅村子ども・子育て支援事業計画におきまして、認定こども園の検討を記載しており、今後の課題の一つだと認識しております。

しかしながら、現状におきまして、欠員になっていく保育士の募集をしても全く応募がない状況が続いており、都内においても保育士不足が深刻な状況でございます。

三宅村の子育て支援においては、まずは安定した保育所運営を最優先とし、次に、子育て広場に保育士を配置して保育園以外での子育て支援を充実させ、その後の段階として、認定こども園の検討に取り組んでまいりたいと考えております。

問 災害時の環境整備対策について。

先般の島内視察において、旧坪田小学校体育館の現状を確認いたしました。

島内から寄せられた家財を保管し、積み上げられたまま10年以上が経過し、これは一体いつ処理をするのかと、率直な感想を持ちました。

地元住民の皆様にも、日ごろから災害時の避難場所を問

かけると、「文化会館、坪田小学校体育館」と答えはさまざまでありまして。旧坪田小学校体育館は、多くの皆様の、今の認識でもありますように災害時の避難場所として有効活用できるように、避難経路も含めた整備をするべきであると考えています。

全国で起きている災害の被害状況を見て他人事ではない、と不安を抱く人も少なくありません。重要課題と捉え早急に対策を打つべきであり、住民の皆様にあらかじめ避難所の周知を図るべきと、これはあわせて考えるべきであると考えています。また、災害時の備蓄飲料・食糧の入れ替えの周期、賞味期限等のことです。これはどのような処理がされているのか伺います。

答 総務課長

坪田地区の避難所につきましては、現在、文化会館それからレクリエーションセンター、都立三宅高校を指定しております。地区住民の方々の避難に十分対応できる規模となっております。

また、どこが避難所に指定されているのかわからないと、そういう方もいるようでございますので、機会を捉えて、PRに努めてまいりたいというふうに考えております。

旧坪田小学校の体育館につ

きましては、中の家財等の物品を整理、処分しつつ、今後災害備蓄庫という形で使用をしていきたいと考えております。

周辺の環境整備につきましては、関係課と調整しながら、できることから対応してまいりたいというふうに思います。

備蓄飲料や食糧のお話でございますが、残念なことに、過去には、賞味期限切れによりやむなく廃棄処分したのもございます。しかしながら、昨今、そういう処分をしてしまうことは大変もったいないことでございますので、賞味期限切れが近づいた折に備蓄品を更新する際には有効活用できるように配慮してまいりたいというふうに考えております。

問 観光産業振興について。

6月の定例会で質問させていただいた、桜植樹計画を盛り込んだ花いっぱい推進について、担当課長、櫻田村長からも前向きなご答弁をいただいたと理解しております。そこで、具体的に一歩進めるために再度、プロジェクトチーム等の設置を提案させていただきます。いかがでしょうか。

答 観光産業課長

桜の植樹計画につきましては、去る8月12日に小金井市

の西岡市長が来島されまして、小金井市、三宅村の双方の行政が支援、協力していくということを確認をしているところでございます。

今後は、桜の植樹計画も含めまして、花いっぱい推進に向けて村としての推進ができるのか、ご提言のプロジェクトチームの設置も考慮しつつ、具体的に検討してまいりたいというふうに考えております。

問 ふるさと体験ビレッジについて。

鯖ヶ浜を望み、夕日のスポットでもあり、まさに島の玄関口の一つと言われるところに立つ、ふるさと体験ビレッジの存在意義は本当に大きいものがあると考えます。すばらしい景観を望めるこの場所は、観光客を迎え入れるおもてなしの心と、島のよさをアピールできる、最も有効的な手段の一つになると考えます。現況を鑑みたときに、条例、規則を含めた指定管理制度について見直し、検討する必要があるのではないのでしょうか。

解決への具体的な一歩として、島民の声を直接聞くことも考慮した検討委員会、あるいは具現化に向けたプロジェクトチームを立ち上げることを強く提案申し上げます。

答 観光産業課長

業務委託により運営しているリフレッシュふるさと館でございますが、現状においては、わずかではありますが利用されている状況もございます。

その中で、企画財政課で行っている島暮らし体験事業での利用や、今後予定されている地域おこし協力隊事業の中でも、リフレッシュふるさと館を活用できるよう調整を図ってまいりたいと考えております。

また、指定管理制度をとっておりますふるさと味覚館、こちらに関しましては、まことに申しわけございません、現在も休業中でございます。再度、公募を行う予定でございますが、募集要項等につきましては、営業を行う上で、必要最低限の条件、こちらを書類等の提出を求めているところでございまして、施設使用の条件に当たりましては、双方協議の上、決定するというところでしておりますので、今後は、特段の変更は考えておりません。必要があれば、三宅村総合開発委員会、その中の観光部会、こちらのほうも活用しながら考えてまいりたいというふうに考えております。

問 観光事業へのアドバイザリー派遣について。

三宅島には、大路池や伊豆岬灯台の火山層、クライミング施設など、世界に発信できる観光資源があふれています。ぜひ、4年後以降も見据えた地域活性化に向け、指導、助言などを行う、地域おこしのスペシャリストの派遣を要請する、国の「地域活性化伝道師」派遣制度の利用を検討してみたいかがかと思えます。

答 観光産業課長

地域活性化伝道師制度につきましては、私も観光産業課と企画財政課の地方創生担当とも十分協議をしながら、制度の活用について検討してまいりたいというふうに考えております。

答 村長

制度の導入につきましては、担当のほうとよく精査して、積極的に進めていきたいというふうに思います。実は、そういう制度があるからどうだろうという話を、ちょうどしていたところでもあります。



議長報告書

平成28年6月7日
平成28年9月4日

1. 出張関係

- 平成28年6月24日(金) 平成28年熊本地震被害に係る義援金贈呈 熊本県東京事務所(千代田区) 大分県東京事務所(中央区)
- 平成28年6月29日(水) 新造船「おがさわら丸」竣工記念式典出席(港区)(代理:三宅村議会副議長 石井 肇)
- 平成28年7月21日(木) 全国離島振興市町村議会議長会平成28年度第1回総会及び離島振興に関する研修会出席(港区)
- 平成28年7月26日(火) 東京都町村議会議長会平成28年度臨時総会(港区)
- 東京都町村会・東京都町村議会議長会合同会議及び結団式出席(港区)
- 平成28年7月27日(水)・28日(木) 愛らんどリーグ2016出席(大島町)
- 平成28年9月3日(土)・4日(日) 第276回絵島の法要及び平成28年度高遠城下まつり出席(長野県伊那市)

2. 行事・来島者関係

- 平成28年6月20日(月) 公益社団法人三宅村シルバー人材センター 平成28年度定時総会出席
- 平成28年7月2日(土) 第6回三宅島少年柔剣道大会出席
- 平成28年7月8日(金) 富賀浜園地完成披露会出席
- 平成28年7月30日(土) 第22回ふれあいランド三宅島マリンスコール21フェスティバル出席
- 平成28年8月12日(金) 小金井市長来庁対応

● 東京都島しょ町村議員セミナー ●



10月3日 島嶼地域において初の、東京都島しょ町村議員セミナーを三宅村文化会館「リスタホール」で開催し、大島町議会から小笠原村議会までの議員の皆様と事務局職員のご参加をいただきました。

本セミナーは一般社団法人自治研修協会助成事業の一環で、三宅村議会を主催として島嶼町村議会議員が一堂に集まり、離島が抱える問題について情報交換を行い、今後の対応策や地域振興を目指す政策について学ぶことを目的に開催いたしました。当日は、新潟

大学法学部教授の田村秀氏（みなかみ町参与）を講師にお招きし、「離島に生きるための地方創生と議員が果たすべき役割」を演題に講演をしていただきました。

本セミナーを通じて、島嶼地域における人口対策や地域活性化など各島が抱える問題解決の糸口となり、議員活動の一助として役立てていただければ幸いです。ご参加いただきました町村議会の皆様、誠にありがとうございました。

三宅村議会議長 谷 寿文

コラム

早いもので第3回定例会も終わり、今回で議会だよりも第19号となります。この間、多くの案件が審議され、議員全員がひとつひとつ課題に取り組んでまいりました。一つ一つの課題に村民の皆様のお声を反映させて、よりよい村政を一緒に進めさせていただきます。

どんなに小さなことでも構いませんので、ご相談下さいませよう、8人の議員全員が待っております。また、8人の議員全員が真剣に取り組み、より良い解決をすることが使命と考えております。

この三宅島には東京にはない物がたくさん残っております。青い空、白い雲、青く透き通った海、満天の星、いつも美しい大路池、静かでの存在感のある三本岳、たくさん自然と熱いくらいの島民の人情。

七島でナンバーワンのこの三宅島を「心ひとつ」にして、これからの過ぎゆく時間を共有して、共に築き、安心・安全で笑顔一杯の島にしていくことを議員一同努力をしておりますので、今後もよろしくお願ひ申し上げます。

議会だより編集委員会

佐久間 正文

お問い合わせ先

発行：三宅村議会
住所：東京都三宅島三宅村阿古497番地
電話：04994-5-0956
担当：議会事務局

次回定例会は12月を予定しており、開催日は島内掲示板や村ホームページ、IP告知端末にてお知らせします。皆様の傍聴をお待ちしています。

議会に対するご意見やご要望がありましたらお寄せください。

議会だより編集委員 平川大作 佐久間正文 沖山雄一